

恵那市恵那南地区統合中学校 基本構想



恵那市公式キャラクター エーナ

令和5年9月
恵那市教育委員会

目次

はじめに

第1章 中学校統合の基本方針

1. 教育環境の充実
2. 地域との連携・協働

第2章 大切にすること

1. 教育環境の充実
2. 地域との連携・協働
3. 負担の軽減
4. 校舎等跡地の活用
5. 各小学校との連携

第3章 統合中学校の目指す姿

1. 未来をつくる
2. 人とつながる
3. 地域とあゆむ

第4章 施設の環境整備

参考資料1

参考資料2

はじめに

学校は、子どもたちが確かな学力を身に付けるとともに多様な人と関わりながら、様々な経験を重ねていく中で成長していく場所です。

また、人づくりと地域づくりの場でもあり、地域社会の将来を担う人材を育成する場所でもあります。

こうした中、5つの中学校を1つに統合することで、子どもたちはより質の高い教育環境で学ぶことができます。

統合した中学校は、5つの地域から生徒が集まることから、多様な考え方とそれぞれの強みを生かすことで、大きな力、新しい力が生み出されることが期待できます。そして、教育活動を通じて、生徒一人一人が課題を解決する力を身に付け、身に付けた力を他者や地域のために還元することが持続可能な地域づくりにも繋がっていくと考えられます。

また、地域全体の人口が減少していく中で、地域の10年後、20年後を考えたとき、恵那南地域を1つの地域としてとらえ、統合後も地域と中学校が共通の価値観を持ちながら未来を担う子どもたちを、恵那南地域全体で育てていくことが、地域コミュニティの活性化に繋がると考えています。

統合中学校は、地域コミュニティの中心的な役割も担い、子どもにとって通うことが楽しい学校、保護者にとって子どもを安心して任せられる学校、教職員にとって一人一人が力を発揮できる学校、地域との連携を密にして、地域を愛する生徒を育てる学校を目指します。

第1章 中学校統合の基本方針

1. 教育環境の充実

中学校期は、他人との関係が複雑で感情的になる多感な思春期の成長段階にあるため、クラス替えができる環境を構築して、固定化する人間関係の解消や集団の中で多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会、学級間の相互啓発などの環境を創ることが子どもたちの成長にとって必要です。

また、コミュニケーションスキルを養い、チームとして作業や意見交換ができる力を育むなどの質の高い学びの環境を創設します。

(1) 中学校の適正規模として考える学級数

令和10年にはすべての中学校で全学年が単学級になることが見込まれています。中学校においては、少なくとも毎年クラス替えができる、つまり1学年に複数のクラスを置く学校で学ばせることが大切と考えます。

また、教科担任制となる中学校では全ての教科で専科教員を配置するためにも、1学年3学級以上の規模が望ましい教育環境と考えます。

(2) 統合の効果

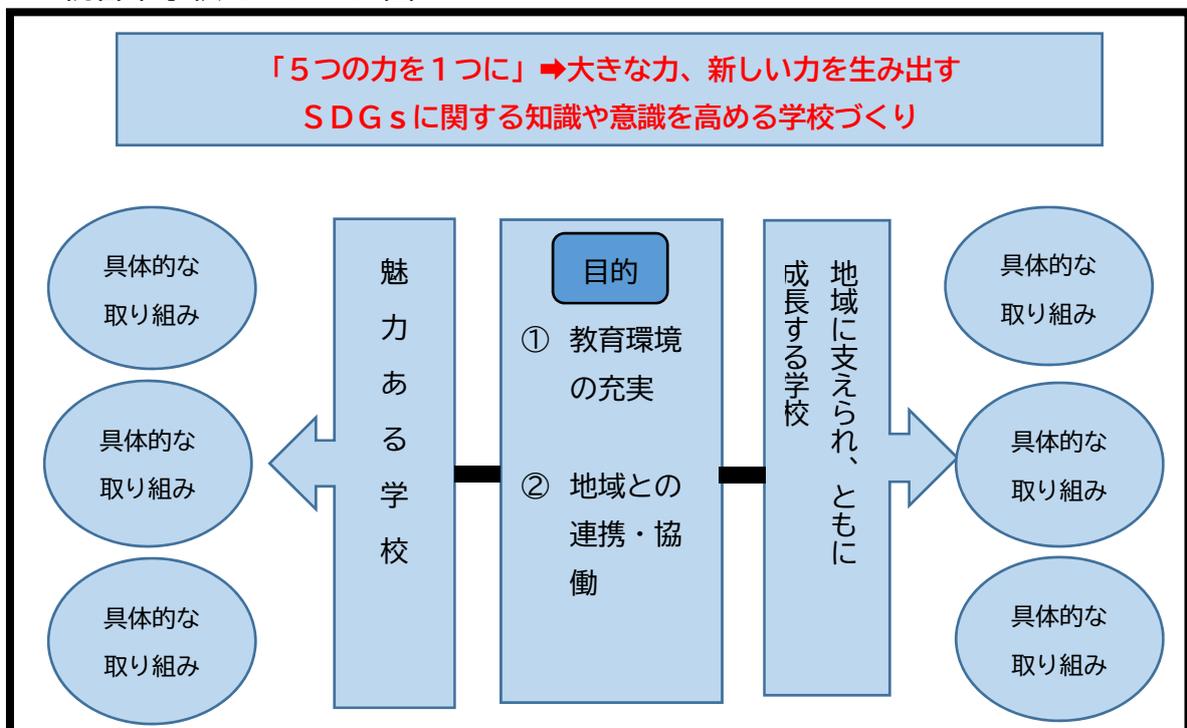
- ① 統合時には各学年においてクラス替えが可能な複数学級(3学級)が確保されます。
- ② 集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力がさらに伸ばしやすくなります。
- ③ 集団の中での社会性やコミュニケーション能力が高まります。
- ④ グループ学習などの小集団での学習など多様な学習、指導形態がとりやすくなります。
- ⑤ 音楽や体育等、集団で行う教育活動、体育大会、合唱祭、クラブ活動、部活動などが充実します。
- ⑥ 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導について、相談、研究、協力等が行いやすくなります。
- ⑦ 教科担任制となる中学校では学級数が増えることで、全ての教科で専科教員を配置できる環境が整います。

2. 地域との連携・協働

統合中学校では、5つの地域に支えられながら地域を横に繋げる役割も担い、子どもたちの中で、ふるさとのエリアを広げることで、恵那南地域全体で5つの地域を維持存続させていくという意識の醸成を図ることを目指します。主なメリットとしては、次のようなことが考えられます。

- ① 総合した中学校が地域と連携することで、生徒たちが居住地以外の地域文化にも触れることになり、生徒にとっても地域にとっても新たな発見と力が生み出される可能性が出てきます。
- ② 5つの地域を地域学習のフィールドワークの場として活用することで、生徒たちは5つの地域それぞれの課題や共通する課題に取り組む機会を得ます。
- ③ 生徒が身に付けた課題解決力を地域のために還元することで、持続可能な地域づくりにも繋がります。
- ④ 地域イベント等にも居住地以外の生徒の参加が期待でき、コミュニティとの繋がりが深まります。
- ⑤ 先人が築いてきた各地域の文化や伝統芸能の継承などを5地域同士が繋がって取り組むことが期待できます。
- ⑥ 統合中学校が地域に根付くことで、地域社会全体にとって重要な施設としての役割を果たします。これが地域に誇りをもたらす象徴として地域の魅力を高めます。

*統合中学校のイメージ図



*今後、各専門部会での意見や保護者、子どもたちからの意見等を聞きながらできる限り反映させる形で具体的な取り組みを構築していきます。

第2章 大切にすること

1. 教育環境の充実

- (1) 小学校時からの交流を促進
小学校時から中学校区内の小学校同士の交流が盛んになる環境づくり。
- (2) 5つの中学校の良さを融合
これまでの各中学校の良さを取り入れた学習環境。
- (3) 学習環境の整備
ICT環境の充実など最新技術や教育リソースの活用、デジタルツールや図書館などの適切な整備。
- (4) 学校内でのコミュニティスペースの整備
誰もが自由に利用できコミュニケーション力を培うことのできる共有スペースの整備。
- (5) 将来を見据えた教室の活用
将来、生徒数が少なくなった時の余裕教室等の有効活用の検討。
- (6) 教職員にとって働きやすい環境づくり
生徒だけでなく、教職員にとって働きやすい環境づくり。
- (7) 教職員の配置
5校間のバランスの取れた教員配置を行うとともに、統合に伴う加配教員を配置及び学習支援員等の充実。

2. 地域との連携・協働

- (1) 地域との連携、協働関係の充実(コミュニティスクールの再構築)
旧通学地域との絆や連携を継続しながら他の地域とも繋がる意識の醸成。
- (2) 地域学習拠点施設の整備
地域における多様な学びを行う場の整備。

3. 負担の軽減

- (1) スクールバスでの通学
長くなる通学時間に配慮し、スクールバスによる効率的な通学。
- (2) 不登校生徒へのきめ細やかな対応
地域ごとに学習できる環境(場所)を構築
- (3) 状況に応じた学習環境の構築
荒天時など登校できない状況になった時などに、居住地域内で学習することができる環境を検討
- (4) PTA活動等
PTA活動などの保護者の個人負担を軽減。

4. 校舎等跡地の活用

統合後の校舎等の跡地活用は、地域住民にとって最善となる方法を地域の皆さんとともに検討していきます。

5. 各小学校との連携

統合中学校は、各地域の小学校と小中の連携を意識した教育活動、P T A活動等を展開していきます。

第3章 統合中学校の目指す姿

1. 「未来をつくる」

予測困難な未来を切り開いていけるよう、夢をもち、努力する生徒を育てていきます。

・物事を前向きに受け止め、目標に向かい粘り強くやり抜く生徒

予測困難な社会の中で、様々な変化を前向きに受け止め、自ら目標を設定し、夢をもって、主体的に生きていく力を育むことが求められています。より多くの仲間と学ぶ中で、多様な考えに触れ、よりよい生き方を求め、努力する生徒を育てていきます。

・確かな学力、豊かな心、健やかな体が将来の礎になることを自覚し、ひたむきに努力する生徒

学校教育では、確かな学力（基礎的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等と主体的に学習に取り組む態度）、豊かな心、健やかな体の3つを育むことが求められています。より多くの仲間の中で、多様な考えに触れて、考えを広めたり深めたりすることを通して、学ぶことの意味を理解し、ひたむきに努力する生徒を育てていきます。

2. 「人とつながる」

多くの人との出会いの中で、自他ともに認め合い、高め合える生徒を育てていきます。

・自他ともに認め合う生徒

統合中学校は、人数が増え規模が大きくなり、多くの同級生や多くの先輩、後輩のいる学校になります。より多くの人と出会い、互いの良さや多様性に気づく教育活動を進めていきます。その際、教師も、生徒のよさや可能性を発揮できるように、生徒一人一人に寄り添い、認め、励ましていくことが必要です。自他ともに認め合い、一人一人をかけがえのない存在として大切にできる生徒を育てていきます。

・人とのかかわりの中で、自分や集団を高められる生徒

体育大会や合唱祭等の行事をより多くの仲間と創り上げることは、成長するための重要な体験の場です。また、ICTを活用して、他の地域や他の国に住む人々から学ぶことも、視野を広げ、自分や集団を高めるチャンスになります。こうした体験を通して、色々な人と折り合いをつけ、協力し合うことで社会性を磨き、自己有用感をもつ生徒を育てていきます。

3. 「地域とあゆむ」

地域の魅力や課題を知り、地域の中で学び、考え行動できる生徒を育てていきます。

・地域の歴史や文化を学び、地域の魅力を知る生徒

校区が広がったことで、それぞれの地域の良さを生かしながら、各地域の歴史や文化を学んだり、多様な文化や芸能を直接体験したりすることが可能になります。地域の方々とともに活動する機会を通して、地域の魅力や課題を理解し、地域について深く考

えられる生徒を育てていきます。

・ **地域の一員として、考え行動する生徒**

地域を知り、地域の中で活動することを通して、子どもたちは地域に愛着をもち、自分たちが地域を支える一員であることを意識できるようになります。探究的な学習の中で、地域の特色や課題を実感し、考えを発信したり、地域のために活動したりすることのできる生徒を育てていきます。

・ **地域とともに地域の未来をつくる統合中学校**

恵那南地域に広がる魅力ある地域資源である、各地域独自の自然・歴史・文化等をフィールドワークの場とし、多様な関係者と協働しながら地域の課題を解決していく活動を通して、地域社会の将来に対する使命感を涵養するとともに、主体的に物事を解決する力を身に付けていきます。

そのために、生徒一人一人がこの地域を国内外に発信することの大切さを認識し、情報収集能力、思考力、判断力、表現力などを高めていく必要があります。

具体的には、最先端のICT環境の整備、表現力の源である国語力の向上、インバウンドを見据えた英語力の向上等を柱に、教育課程内における課題解決的な学習を推進することを考えています。

こうした取り組みを継続させていくことが地域を知り、地域を愛する生徒を育て、学校での学習を各地域に還元することで地域課題の解決に向けた一助となり、持続可能な地域づくりに繋がっていくことが期待できます。

また、学校での課題解決的な学習を地域フィールドに活用して学ぶことは、これからの社会を生き抜いていくための力の育成にも繋がるものと考えます。

めぐさす恵那南地区統合中学校の姿

未来をつくる 人とつながる 地域とあゆむ

未来をつくる

夢をもち、努力する生徒

- ・ 物事を前向きに受け止め、目標に向かい粘り強くやり抜く生徒
- ・ 確かな学力、豊かな心、健やかな体が将来の礎になることを自覚し、ひたむきに努力する生徒

- ・ 深い学びと学が楽しさのある授業
- ・ 課題解決力を育てる授業
- ・ 自らの生き方を考えるキャリア教育
- ・ 豊かな心、健やかな体を育てる教育

人とつながる

人とのかかわりの中で育つ生徒

- ・ 自他ともに認め合う生徒
- ・ 人とのかかわりの中で、自分や集団を高める生徒

- ・ 対話と協働のある学習活動
- ・ 互いの成長を願い、高め合う仲間づくり
- ・ ICTを活用した遠隔教育
- ・ 一人一人に寄り添う教育相談

地域とあゆむ

地域を知り、地域を愛する生徒

- ・ 地域の歴史や文化を学び、地域の魅力を知る生徒
- ・ 地域の一員として、考え行動する生徒
- ・ 地域の未来について考え、行動する生徒

- ・ 地域との連携によるふささと学習
- ・ 人・ものと直接触れ合う体験学習
- ・ 多様な他者と協働した探究的な学習

【環境整備】

- ・ SDGs を意識した過ごしやすい校舎
- ・ 豊かな学びを支えるICT環境の整備
- ・ 多目的ワークスペースの整備
- ・ 地域の歴史・文化が位置づく校舎

第4章 施設の環境整備

学校統合に伴い、不足する教室を増築するとともに、既存校舎を有効に活用するために、校舎及び屋内運動場等の施設・設備を大規模改修することにより、統合後も生徒が安心・安全に学ぶことができる教育環境を整えます。

(1) 過ごしやすい校舎

- ① 太陽光発電設備の設置や、照明器具のLED化等、環境に配慮したエコスクールとして整備し、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、それを教材として活用し生徒の環境教育に資するものとします。
- ② バリアフリー化を推進し、スロープによる段差解消、要配慮生徒等に対応したエレベーターの整備も検討します。
- ③ 将来的に余裕教室が出てくることに対する提案を踏まえた増改築計画とします。

(2) 豊かな学びを支えるICT環境の整備

- ① 教室は先進的なICT教育に対応した仕様とします。
- ② ICT環境が充実した図書館や自主学習スペースを整備します。

(3) 多目的ワークスペースの整備

クラス、学年の枠を超えて合唱や、集団学習等の活動できる、多目的ワークスペースを整備します。

(4) 地域の歴史・文化が位置づく校舎

- ① 恵那南5地域の歴史や文化に触れられるスペースの設置を検討します。
- ② 地域との交流の場所になる学校となるよう地域開放ゾーンを形成します。



参考資料1

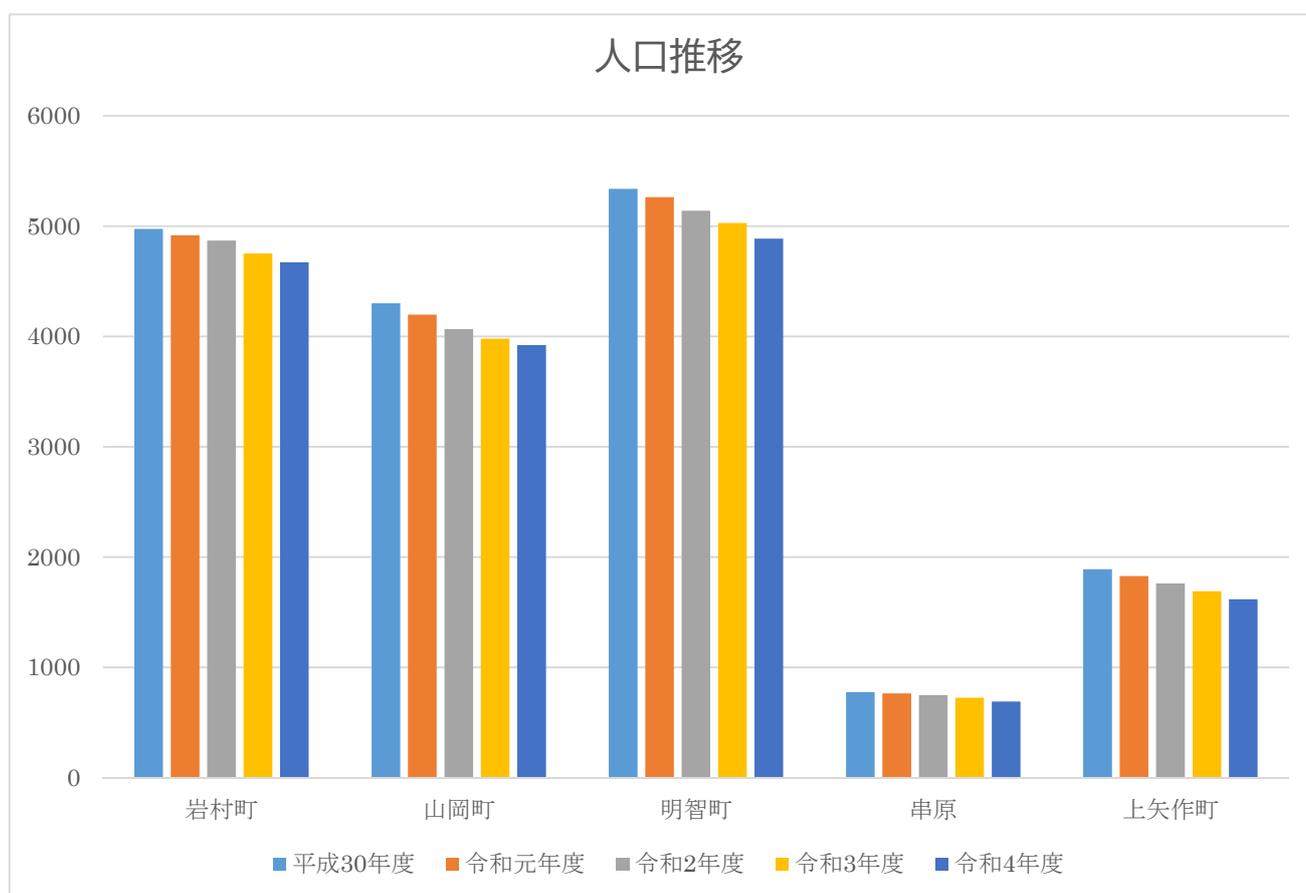
1. 人口推移

○人口

(単位；人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全地域	50,630	50,200	49,545	48,765	47,982
岩村町	4,976	4,917	4,869	4,753	4,673
山岡町	4,301	4,198	4,067	3,979	3,922
明智町	5,338	5,263	5,141	5,029	4,887
串原	775	763	747	725	689
上矢作	1,889	1,827	1,761	1,690	1,617
南地区計	17,279	16,968	16,585	16,176	15,788

平成30年度～令和4年度の間に市全体としては約6%の減、南地域としては約10%の減。

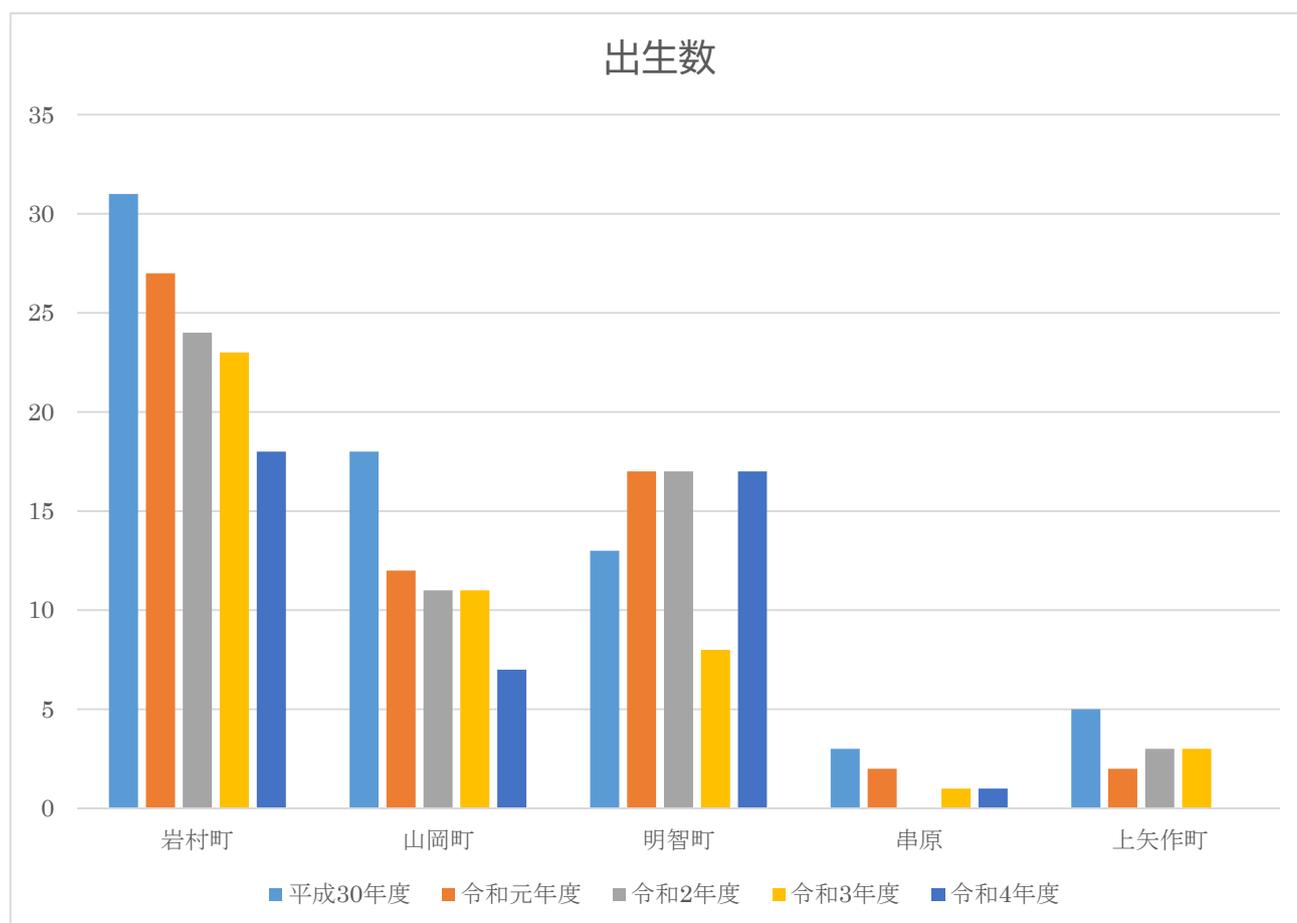


○出生数

(単位;人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
全地域	305	241	235	210	230
岩村町	31	27	24	23	18
山岡町	18	12	11	11	7
明智町	13	17	17	8	17
串原	3	2	0	1	1
上矢作	5	2	3	3	0
南地区計	70	60	55	46	43

平成30年度～令和4年度の間には市全体としては約25%の減、南地域としては約60%の減。



2. 小中学校の現状と将来推計

○南地域の小学校の推移

(上段：通常の学級数(特支) 下段：人数)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
岩邑小学校	8(2)	7(2)	6(2)	6(2)	7(2)	6(2)	6	6	6	6	6	6
	215	187	182	178	176	175	167	166	158	152	148	146
山岡小学校	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6	6	6	6	6	6
	147	138	133	122	112	103	87	84	77	79	78	78
明智小学校	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6(2)	6	6	6	6	6	6
	162	160	136	136	129	106	105	92	93	85	85	89
串原小学校	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	29	30	27	21	17	14	10	9	8	8	9	9
上矢作小学校	4(2)	4(2)	4(2)	3(2)	3(1)	3(1)	2	3	2	3	2	3
	45	42	35	30	23	17	16	13	11	11	10	12

○南地域の中学校の推移

(上段：通常の学級数(特支) 下段：人数)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
岩邑中学校	5(1)	5(2)	6(2)	5(2)	4(1)	3(1)	3	3	3	3	3	3
	119	125	130	128	103	93	89	84	89	89	92	86
山岡中学校	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	3(1)	3	3	3	3	3	3
	73	76	77	75	74	70	72	64	63	50	48	40
明智中学校	5(2)	4(2)	4(2)	4(2)	4(2)	3(1)	3	3	3	3	3	3
	117	104	94	91	82	76	71	78	60	65	51	46
串原中学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2
	18	17	17	16	18	16	13	12	11	8	5	3
上矢作中学校	3(1)	3(1)	3(1)	3	3(2)	3(2)	3	3	3	3	3	2
	40	33	35	28	29	23	17	13	12	13	10	5

○恵那南地区統合中学校

(上段：学級数 下段：人数)

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
1年	3	3	3	3	3	3	2	2	2
	94	86	91	75	77	72	69	59	49
2年	4	3	3	3	3	3	3	2	2
	115	94	86	91	75	77	72	69	59
3年	4	4	3	3	3	3	3	3	2
	112	115	94	86	91	75	77	72	69
特支	3	3	2						
	15	11	7						
合計	14	13	11						
	336	306	278	262	251	235	225	206	180

参考資料2 取り組みの経緯

【平成 21 年度】

「小規模教育検討委員会」

≪検討事項 1≫

21 世紀を生きる恵那市の子どもたちの教育環境について

(1) 現状把握 (2) 適正規模の在り方 (3) そこから生まれる課題
(最終報告内容抜粋)

恵那市の「小中学校の適正規模条件」の基本

○小中学校ともに、1 学年で複数の学級が編成される規模が望ましい

○中学校では、各教科担任が満たされる規模が望ましい

恵那市の適正規模としては上記の条件が望ましいが、地理的条件や地域性を考えた場合、その許容範囲として、小学校は学年単学級規模、中学校は学年複数学級規模を考える。今後、小学校において完全複式学級の学校規模が予想された場合、中学校では全学年で単学級の学校規模が予想された場合、中でも小学校、中学校ともに全校児童生徒数が 50 名以下になることが予想される場合には、保護者・地域・学校・行政の 4 者が協力し合って協議会を立ち上げ、統合問題を含めた具体的な動きづくりをする必要がある。

≪検討事項 2≫

恵那市全体を考えた中学校の適正規模の在り方について

適正規模からみた恵那市の中学校のあるべき具体的な姿
(最終報告内容抜粋)

○今後の恵南地域 5 中学校の方向性については、5 校を統合し、新しいコンセプトを持った統合中学校 1 校を新設する。

≪検討事項 3≫

将来の恵那市の小学校教育の在り方について

将来の恵那市の具体的な方向性
(最終報告内容抜粋)

○「小学校においては「地域密着型の小学校教育を推進することが肝要である」とした。つまり、恵那市内の 13 地域に各小学校があることを原則とする。

【平成 22・23 年度】

最終報告に基づき、該当地区への説明や意見聴取を実施

恵那市学校適正配置検討事業説明会の実施。恵那南地区 5 中学については、平成 23 年 7 月に P T A 役員及び学校長に出席していただき、説明及び意見聴取の場を持った。

【平成 25 年度】

- (1) 恵那南地区中学校についての該当地区への説明と意見聴取
岩村、山岡、明智、串原、上矢作のPTA役員及び地域協議会（計9回）
- (2) 恵那南地区中学校あり方検討委員会準備会を開催
各地域協議会及び自治連合会で平成 26 年度から「恵那南地区中学校あり方検討委員会」を立ち上げることを承認。

【平成 26 年度】

「恵那南地区中学校あり方検討委員会」

目的：「恵那南地区中学校のあり方」に関する提言を検討

- ・ 現在のままの中学校のあり方で良いか。
- ・ 改善するとしたら、どのような方法・手段が考えられるか。
- ・ 統合すると仮定した場合の通学方法、通学時間、設置場所、学校規模について

委員：恵那南地区の各地域協議会、各自治連合会、各小・中・保の保護者、学校の代表
28 名により構成

（会議）

- ・ 第 1 回 委員の委嘱、設置要綱の説明、教育委員会への提言依頼
- ・ 第 2 回 現地視察「串原小中、恵那西中、上矢作中」
- ・ 第 3 回 現地視察感想報告、小規模教育検討報告、地域毎での協議
- ・ 第 4 回 協議のまとめ、そこから生まれる課題、不安について
- ・ 第 5 回 地区毎の協議 テーマ「通学、委員の役割について」
- ・ 第 6 回 地区毎の協議 テーマ「教育委員会への提言内容について」
- ・ 第 7 回 役職毎の協議 テーマ「提言内容に対する意見交換会」
- ・ 第 8 回 提言内容の確認
- ・ 第 9 回 提言書の確認、承認、次年度に向けての協議について

○住民説明会：8回開催

≪恵那南地区中学校のあり方に関する提言≫

(1) 恵那南地区中学校の適正配置条件について

当地区の5つの中学校は、いずれも生徒数が激減しており、この傾向は今後更に加速することが予想される。従って、早急に改善を図る必要がある。
中学校3年間においては、学習や部活動等の諸活動を通じて人間形成を図るうえで極めて重要な時期であることから、ある程度の集団の中で切磋琢磨することが必要な条件である。

教育委員会は提言を受け、平成 27 年度は「恵那南地区中学校再編検討委員会」を組織し、調査研究と協議を進めることとした。

(2) 学校の統合について

現状を鑑みると、減少傾向にみられる恵那南地区の将来の出生数から5つの中学校を1校に統合し、各地区の平等性を考えた位置に新設することが望ましい。

この統合を進めていくうえで、当該地区の住民や保護者への理解を得る必要があることから、次年度以降は「恵那南地区中学校再編検討委員会（仮称）」を発足し、早期に統合の時期・場所・通学方法等について調査研究、協議を行うとともに、当該地区住民への説明と意見聴取を図る必要がある。また、今後発足される委員会での協議方法としては、専門的な知識を必要とすることから、教育委員会の提案を基にした協議が望まれる。

【平成 27 年度】

「恵那南地区中学校再編委員会」

目的：「恵那南地区中学校あり方検討委員会」の提言に基づき協議を行い、その結果を答申する。

- ・ 少子化に対応した今後の恵那南地区中学校の統合に関すること
- ・ 前項に掲げるもののほか、必要な事項

委員：恵那南地区の各地域協議会、各自治連合会、各小・中・保の保護者、学校の代表
34 名により構成

(審議内容) ①学校統合の場所について
②学校統合の時期について

(会議)

- ・ 第1回 概要説明、これまでの取り組み、課題報告、現地視察
- ・ 第2回 視察（恵那東中、恵那西中）、視察の意見交換会
- ・ 第3回 視察の意見交換会、再編において配慮すべき事項等、グループ討議
- ・ 第4回 通学方法、時間、望ましい学校環境について
- ・ 第5回 望ましい学校環境について、グループ討議
- ・ 第6回 望ましい学校環境について、グループ討議
- ・ 第7回 第6回グループ討議の結果、道路網による中心地の確認
山岡中学校・明智中学校までの通学時間及び距離
- ・ 第8回 学校統合の場所（グループ討議）
- ・ 第9回 学校統合の場所（グループ討議）
- ・ 第10回 学校統合の場所・時期（全体討議）
- ・ 第11回 学校統合の場所・時期（全体討議）
- ・ 第12回 答申（案）について
- ・ 第13回 答申（案）について

○住民説明会：20 回（PTA、地域協議会等）

《答申：恵那南地区中学校再編委員会》

(答申内容) ①学校統合の場所について

1 校に統合し平等性を考え、山岡地区に新築とする。

②学校統合の時期について

統合に要する期間を考慮し、平成 33 年度の開校を目指す。

(附帯事項)

統合を進める上で、委員会で出された意見を考慮すべき事項として附帯事項に記載する。

- (1) 児童生徒、保護者、就学前の子どもを持つ保護者、地域住民の声を重視し、十分な理解や協力を得ながら進める。
- (2) 学習環境や生活環境が大きく変化することから各学校の生徒同士の交流、教育活動に支障が生じないように教職員、PTA同士の交流を行う。
- (3) 地域の教育力を組織し、生徒の学力向上、スポーツ競技力の強化、伝統芸能の伝承等を図る。
- (4) 地域社会において学校が果たしてきた役割を考慮し、地域学習やふるさと教育を充実させ、活力ある良好なコミュニティを形成し、「地域とともにある学校づくり」に努める。
- (5) 生徒の通学時間や家庭、行政の負担軽減を図るために、明知鉄道の利用やスクールバスの効率的な運用を行う。
- (6) 統合には教育環境の充実を願うところであり、学習内容や学習形態、部活動に応じた施設整備、バスロータリー、駐車場の確保等も行う。また、明知鉄道の利用から、駅周辺に近い位置とすることも考慮する。
- (7) 安全に通学するための通学路の点検や道路整備、道路に付帯する施設の整備を進める。
- (8) 施設の状況や地域住民の意向などを踏まえた全市的な視点に立ち、学校跡地の有効活用に努める。

【平成 28 年度～令和 2 年度】

答申を進めるため、教育委員会学校再編対策室で課題を洗い出し、すべてにおいて検討することとする。

- ・課題の抽出：答申の附帯事項から、課題の 18 項目を抽出し項目ごとに検討を重ねる。

課 題	
通学に係る課題	1 通学に係る時間（通学時間、登校時間、帰宅時間）
	2 通学の方法（徒歩、自転車、バス、電車）
	3 通学に要する費用（イニシャルコスト、ランニングコスト）
	4 通学路及び学校周辺の道路整備（安全対策・道路拡幅・バスロータリーなど）
	5 部活動や家庭学習時間の確保
	6 通学に係る家庭の負担（遅刻や早退時の対応など）
	7 気象警報時など非常時の対応
施設に係る課題	8 新設学校の場所、規模
	9 新設学校の校舎建設に要する費用（現校舎の活用も含む。）
	10 新設学校の用地取得に要する費用
	11 新設学校の開校までに要する時間
	12 明知鉄道の車両の検討（キャパシティなど）
	13 明知鉄道の駅舎の整備
	14 明知鉄道の駐輪場の整備

- | | |
|----|-----------------|
| 15 | 地域がさびれる事への不安解消 |
| 16 | 幅広い世代からの意見聴取 |
| 17 | 市民への周知 |
| 18 | 既存校舎の有効活用又は取り壊し |

【令和元年度】

幅広い世代からの意見聴取：広聴会の開催（課題 16）

教育環境の改善を主眼に進めてきたが、保護者からは、通学時間、通学距離に対する不安や、教育環境について不安の声があったことから、こども園・小中学校の保護者を対象に、自由な意見を伺う広聴会を開催した。

- ・対象：こども園保護者、小学校保護者、中学校保護者
- ・内容：生徒数・学級数の推移、生徒数が減少する中で懸念されること（グループ学習、集団活動等）
生徒数が減少する中で取り組んでいること（ICT学習、部活動合同チーム等）
子どもたちの将来のために、どうするとよいか
- ・時期：4月～8月のPTA総会などに合わせ開催し、10月まで意見を聴取した。
- ・参加人数：1,170人
（こども園 297人、小学校 522人、中学校 328人、串原 23人）
- ・意見件数：230件（こども園 86件、小学校 104件、中学校 23件、串原 17件）

【令和3年度】

広聴会のまとめを保護者の方へ紙面にて報告

【令和4年度】

恵那南中学校再編に係る保護者説明会及び意見交換会の開催

今までの経緯と課題を説明し、該当者である保護者の皆さんに学校再編に関する意見を聞くことで、今後の進め方の参考とした。

○住民説明会：10回（PTA等）

「恵那市教育環境等検討委員会」

目的：急速な少子化に伴う児童・生徒数の減少等の状況を踏まえ、恵那市立小学校及び中学校における、よりよい教育環境の整備充実を検討する。

- ・恵那市南地区の望ましい学校教育環境に関すること
- ・学校の教育環境に関し必要な事項

委員：より良い教育環境の整備及び充実を検討するため、教育の専門的な知識を有する者の他、地域自治区代表、地域学校協働活動推進委員代表、恵那市PTA連合会代表、恵那市こども園保育園保護者会連合会代表など16名で構成。

（会議）

- ・第1回 恵那南地区の教育環境の課題の説明（中学校再編関係）
- ・第2回 当委員会の役割について、前回会議のまとめ、答申の確認
- ・第3回 決定事項の確認、提言書（案）の最終確認

◆教育委員会へ提言書

「恵那南地区の望ましい学校教育環境に関する提言書」

≪提言事項≫

早急に、恵那南地区中学校の統合を進める。

- (1) 新中学校の場所については、当初の答申で示された山岡町で1校とし、いち早く進めるために、既存の山岡中学校を活用すること。
- (2) 開校時期については、生徒数の減少による教育環境の変化の影響を考慮し、令和8年度の開校とすること。
- (3) 遠距離通学者の通学方法については、生徒の安心・安全と保護者の送迎の負担軽減を考慮しスクールバスの通学を基本とすること。
- (4) 統合に向け、恵那南地区中学校統合準備委員会を早急に設置すること。

【令和4年12月】

令和4年第13回恵那市教育委員会定例会に議案として提出、全会一致で可決。

議案：「恵那南地区中学校統合について」

【令和5年1月～3月】

恵那南地区中学校再編に向けての説明会の開催

保護者及び地域に向けて恵那南地区中学校の再編について説明会を開催。

○住民説明会：18回

【令和5年3月議会】

令和5年第2回恵那市議会定例会において、統合に関連する令和5年度予算が可決。

(歳出)：中学校統合準備経費 4,000千円

○統合準備委員会経費、建設(増改築)基本設計経費、スクールバスルート調査経費

【令和5年度】

恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会 設置

目的：恵那市立岩邑中学校、恵那市立山岡中学校、恵那市立明智中学校、恵那市立串原中学校及び恵那市立上矢作中学校の統合(以下「統合」という。)について、事務の円滑な推進を図るとともに、統合後の恵那市立恵那南地区統合中学校(以下「新中学校」という。)における新しい学校づくりについて検討する。